

事務事業の調整結果（総括表）

第12回協議会で2件の事務事業の取扱いが決定されたことで、調整が必要な事務事業2,203件（上越市で行っている事業として調整したもの1,703件、町村で独自に行っている事業について調整したもの500件）すべての取扱いが決定されました。

■上越市で行っている事業として調整したもの

「合併時から上越市の制度に統一」するもの	1,680件	98.6%
「合併後、段階的に上越市の制度に統一」するもの	18件	1.1%
「合併後、段階的に新制度、新基準を適用」するもの	5件	0.3%
合 計	1,703件	100.0%

■町村で独自に行っている事業について調整したもの

上越市に同様の制度があり、合併時から上越市の制度に移行するもの	68件	13.6%
上越市に同様の制度があり、合併後、段階的に上越市の制度に移行するもの	11件	2.2%
合併時から、全市に展開して実施するもの	21件	4.2%
一定期間現行どおりとし、その後、新制度、新基準を創設し、適用するもの	19件	3.8%
上越市に引継ぎ、地域限定で継続するもの	77件	15.4%
合併後も地域限定で継続するが、合併後の状況を踏まえて見直すもの	133件	26.6%
合併後、段階的に廃止するもの	76件	15.2%
合併時に廃止するもの	95件	19.0%
合 計	500件	100.0%

※事務事業の詳細な内容等については、各市町村の市町村合併担当課または合併協議会事務局へお問い合わせください。

「新しい上越市 暮らし編」と「新しい上越市 まちづくり計画編」を配布

協議会では、合併協議の結果や新市建設計画の内容を住民の皆さんにお知らせするため、「新しい上越市 暮らし編」と「新しい上越市 まちづくり計画編」の2種類のパンフレットを作成し、14市町村の全戸に配布しました。

パンフレットの内容についてご意見やご質問がある場合は、各市町村の市町村合併担当課または合併協議会事務局にお問い合わせください。

なお、パンフレットの内容はホームページでもご覧いただけます。

会議開催のお知らせ

会議は、どなたでも傍聴することができますので、希望される方は会場にお越しください。

※会議の開催情報は、ホームページでもご覧になれます。

《第13回合併協議会の予定》

- ・日時：7月23日(金) 午前10時から
- ・会場：上越市厚生南会館 大ホール

〈お問い合わせ、ご意見・ご要望・ご提言は……上越地域合併協議会事務局へ〉

〒943-8601

新潟県上越市木田1-1-3（上越市役所合併推進課内）

TEL：025-526-5111 FAX：025-526-8363

[E-Mail]：gappeikyo@city.joetsu.niigata.jp